

鹿屋市伐採及び伐採後の造林の届出書等に関する取扱要綱の一部を改正する
要綱

鹿屋市伐採及び伐採後の造林の届出書等に関する取扱要綱（令和元年鹿屋市告示第56号）の一部を次のように改正する。

第1条中「関し」の次に「、法及び伐採及び伐採後の造林の届出等の制度の運用について（昭和49年10月31日付け49林野計第479号林野庁長官通知）によるもののほか、」を加える。

第3条に次の1項を加える。

3 前項の通知は、確認通知書・適合通知書交付申請書（別記第9号様式）の提出のあった森林所有者等及び伐採事業者に送付するものとする。

第4条を次のように改める。

（伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告）

第4条 伐採事業者は、届出書に記載した伐採が完了した日から30日以内に法第10条の8第2項の規定により、伐採に係る森林の状況報告（別記第10号様式）を提出しなければならない。

2 森林所有者等は、届出書に記載した人工造林及び天然更新による造林が完了した日から30日以内に法第10条の8第2項の規定により、伐採後の造林に係る森林の状況報告書（別記第11号様式）を提出しなければならない。

第5条第1項中「別記第10号様式」を「別記第12号様式」に改め、同条第2項中「別記第11号様式」を「別記第13号様式」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第2条関係）

伐採及び伐採後の造林の届出書

年 月 日

鹿屋市長

様
【仲介者】

【届出者（森林所有者等）】

伐採後の造林に係る権原を有する者

住 所
氏 名
印
連絡先

住 所
氏 名
印
連絡先

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

なお、裏面の遵守事項を確認し、伐採及び伐採後の造林を実施することを誓約します。

1 森林の場所

鹿屋市	町	番
-----	---	---

2 伐採の計画

【伐採事業者】 立木を伐採する 権原を有する者	住 所 氏 名	印 連絡先
-------------------------------	------------	-------

(1) 伐採の計画

伐 採 面 積	Ha		
伐 採 方 法	主伐（皆伐・択伐）	・ 間伐	伐採率 %
作 業 委 託 先	伐採事業者と同じ ・ （事業者名： ）		
伐 採 樹 種			
伐 採 期 間	年（最低林齢： 年 ～ 最高林齢： 年）		
伐 採 の 期 間	年 月 日	～	年 月 日
集 材 方 法	集材路・架線・その他（ ）		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

3 伐採後の造林の計画

【森林所有者等】 伐採後の造林に係 る権原を有する者	住 所 氏 名	印 連絡先
----------------------------------	------------	-------

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積(A+B+C+D)	ha
人工造林による面積(A+B)	ha
植栽による面積(A)	ha
人工播種による面積(B)	ha
天然更新による面積(C+D)	ha
ぼう芽更新による面積(C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他（ ）・なし
天然下種更新による面積(D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他（ ）・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	年 月 日 ~ 年 月 日		ha	本		
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	年 月 日 ~ 年 月 日		ha			
5年後において 適確な更新がな されない場合	年 月 日 ~ 年 月 日		ha	本		

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

4 備考

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
 - 2 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採をする者と当該伐採後の造林をする者が連名で提出すること。
 - 3 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
 - 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
 - 5 面積は、小数点第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
 - 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、その他の針葉樹及びぶな、くぬぎ、その他の広葉樹の別に区分して記載すること。
 - 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
 - 8 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
 - 9 伐採の期間が年度を超える場合においては、2の伐採の計画を年度別に記載すること。
 - 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
 - 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林又は、木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
 - 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込み等の作業の種類を記載すること。
 - 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
 - 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
 - 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
 - 16 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
 - 17 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。
- ※ 届出に係る森林において過去に森林整備事業（造林補助事業）が実施されていた場合、その事業完了日から数年間は皆伐、転用等が制限されている場合があるので、該当する場合は、各地域振興局又は各森林組合にて確認すること。

遵守事項

- 1 伐採区域及び隣接地との境界を十分に確認して伐採を行います。
- 2 地元町内会長及び隣接者に伐採の内容を事前に説明して伐採を行います。
- 3 伐採に当たっては、林地の保全、落石の防止、土砂の流失、風水害等各種災害を誘発することのないよう、十分考慮して行います。
- 4 伐採・搬出に市道又は法定外公共物（農道・林道等）を反復して利用する場合は、道路使用の許可を取り、万が一破損した場合は、原形復旧を行います。
- 5 伐採に起因する事案が生じた場合は、伐採中及び伐採後においても届出者又は伐採事業者がその責任を負い、原形復旧及び森林保全の早期回復を行います。

- 上記を確認しました。 伐採後の造林に係る権原を有する者
(確認後してください。) 立木を伐採する権原を有する者
 伐採事業者

伐採届及び伐採後の造林に係る森林の状況報告制度

- 1 人工造林の場合、植栽完了の日から30日以内に報告書を提出します。
- 2 天然更新の場合、天然更新完了の日から30日以内に報告書を提出します。
- 3 林地転用の場合、その用途に供した日から30日以内に報告書を提出します。

- 上記を確認しました。 伐採後の造林に係る権原を有する者
(確認後してください。)

別記第7号様式中 「造林の方法：人工造林（植栽・人工播種）・天然更新（
造林の面積： ha
造林の期間： 年 月 日から 年

天然ぼう芽更新・天然下種更新)による 「集材方法：集材路、架線、そ
を 造林の方法：人工造林（植栽・
造林の面積： ha
造林の期間： 年 月
鳥獣害対策：
月 日まで」

の他（ ）
人工播種）・天然更新（天然ぼう芽更新・天然下種更新)による に改める。
日から 年 月 日まで

別記第8号様式中 「伐採後の用途： 」

を 「集材方法：集材路、架線、その他（ ） に改める。
伐採後の用途： 」

別記第9号様式を削り、別記第11号様式を別記第13号様式とし、別記第10号様式
を別記第12号様式とし、別記第8号様式の次に次の3様式を加える。

第9号様式（第3条関係）

確認通知書・適合通知書交付申請書

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者
住 所
氏 名
連絡先

下記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、〔確認通知書・適合通知書〕の交付を申請します。

記

1 届出年月日

年 月 日

2 届出を行った森林の所在

鹿屋市	町	番
-----	---	---

3 交付申請理由

--

第10号様式（第4条関係）

伐採に係る森林の状況報告書

年 月 日

鹿屋市長 様

【届出者（伐採事業者）】
立木を伐採する権原を有する者
住 所
氏 名 印
連絡先

年 月 日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

鹿屋市	町	番
-----	---	---

2 伐採の実施状況

伐採面積	ha（うち人工林 ha、天然林 ha）
伐採方法	主伐（皆伐・択伐）・間伐 伐採率 %
森林所有者の（造林する者の）伐採跡地確認の有無	有・無
作業委託先	伐採事業者と同じ・（事業者名：）
伐採樹種	
伐採年齢	年（最低林齢：年～最高林齢：年）
伐採の期間	年 月 日～年 月 日
集材方法	集材路・架線・その他（）
集材路の幅員・延長	幅員 m・延長 m

3 備考

--

- 注1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
3 森林の所在場所ごとに記載すること。
4 面積は、小数点第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。
5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
6 伐採方法欄には、皆伐又は択伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
7 伐採年齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。

第11号様式（第4条関係）

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

年 月 日

鹿屋市長 様

【届出者（森林所有者等）】

伐採後の造林に係る権原を有する者

住 所

氏 名

印

連絡先

年 月 日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

鹿屋市	町	番
-----	---	---

2 伐採後の造林の実施状況

	造林の方法	造林の期間	造 林 樹 種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林	<input type="checkbox"/> 植栽 <input type="checkbox"/> 人工播種	年 月 日～ 年 月 日		ha	本		
天然更新	<input type="checkbox"/> ぼう芽更新 <input type="checkbox"/> 天然下種更新	年 月 日～ 年 月 日		Ha	本		

3 備考

--

- 注1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
3 森林の所在場所ごとに記載すること。
4 面積は、小数点第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。
5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
6 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
7 人工造林による造林を行った場合において、複数の樹種を造林したときは、造林種別、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
8 天然更新による造林を行った場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合は、樹種別の造林本数欄に「別添のとおり」と記載することができる。
9 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。